

# 広域連合だより

発行 後志広域連合総務課  
〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
TEL 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466  
ホームページ <http://www.shiribeshi-kouiki.jp/>

第9号 平成25年11月

## 平成25年第1回後志広域連合議会臨時会

8月19日(月)、ホテル第一会館(倶知安町)において、平成25年第1回後志広域連合議会臨時会が開催されました。

会期を1日間と定めたあと、諸般の報告、承認2件、条例改正1件、補正予算1件を審議し、閉会しました。

### 【提出案件】

- ◆承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて(北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更の協議について)  
.....原案承認
- ◆承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて(北海道市町村総合事務組合理約の一部変更の協議について)  
.....原案承認
- ◆議案第1号 後志広域連合国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
.....原案可決
- ◆議案第2号 平成25年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
.....原案可決



## 国民健康保険課からのお知らせ

### 医療機関への受診にあたって

#### ■医療機関への受診にあたって、次のことに気をつけましょう

- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配もあります。  
いま受けている治療内容に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬は飲み合わせによって副作用を生じることがあります。お薬手帳などの活用により、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。



ジェネリック医薬品の処方をお願いしたいが、なかなか言い出しにくい場合は、「ジェネリック医薬品お願いカード」をご用意しています。

後志広域連合国民健康保険課またはお住まいの町村の国保担当窓口にお問い合わせください。


また、後志広域連合ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

このお願いカードを医師または薬剤師に渡してください。

なお、ジェネリック医薬品を処方できない場合もありますので、医師または薬剤師と相談してください。

ジェネリック医薬品 お願いカード

医療機関で医師に、薬局で薬剤師に、このカードを提出して相談することができます。保険証と一緒に携帯していただき、受診の際にご利用ください。



医師・薬剤師のみなさまへ

.....

ジェネリック医薬品が適切でない場合は説明していただき、先発医薬品での処方をお願いします。

名前

.....

※ 二つ折りにしてご利用ください

ジェネリック医薬品 お願いカード

私はジェネリック医薬品の処方を希望します



後志広域連合

**【ジェネリック医薬品お願いカード】**  
 後志広域連合ホームページからのダウンロードは...  
[トップ](#) > [国民健康保険課](#) > [ジェネリック医薬品をご存知ですか？](#)

●お問い合わせ 国民健康保険課 電話 0136-55-8012

## 介護保険課からのお知らせ

### 町村ごとの介護保険給付費と一人当たりの給付費をお知らせします

- 給付費を平成21年度と平成24年度を比較した場合、広域連合全体では291,499,822円、率にして6.4%の伸びとなりました。
- 65歳以上の被保険者数を平成21年度と平成24年度を比較した場合、広域連合全体では85人、率にして0.5%の減少となりました。
- 一人当たりの給付費を平成21年度と平成24年度を比較した場合、広域連合全体では17,359円、率にして6.9%の伸びとなりました。
- 介護保険にかかる給付費は、65歳以上の皆さん（1号被保険者）が納める保険料のほか、国、北海道、お住まいの町村の負担金と40歳から64歳までの皆さん（2号被保険者）の保険料で賄われています。
- あなたのお住まいの町村の一人当たりの給付費をご確認ください。



●お問い合わせ 介護保険課 電話 0136-55-8013

■各年度給付費の合計（H24年度は決算認定前の数値）

（単位：円）

	島牧村	黒松内町	蘭越町	ニセコ町	真狩村	留寿都村	喜茂別町	京極町
H21年度	165,647,187	234,547,869	474,185,346	321,114,379	143,190,897	101,379,052	208,079,022	203,624,659
H22年度	195,799,767	251,190,482	459,606,343	331,078,131	161,631,918	107,698,630	174,633,441	220,828,583
H23年度	219,458,364	270,483,369	471,645,418	348,913,560	188,467,364	111,790,156	164,041,799	225,367,563
H24年度	223,109,015	304,840,019	482,923,646	314,312,703	207,401,736	111,856,385	159,102,571	220,888,884

俱知安町	共和町	泊村	神恵内村	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	広域連合合計
749,020,172	577,033,280	166,423,677	132,274,852	268,551,426	379,228,288	332,186,979	96,992,766	4,553,479,851
833,666,567	584,521,070	178,361,076	125,936,414	252,065,525	393,795,794	358,322,755	95,735,087	4,724,871,583
852,079,505	557,431,711	184,595,707	131,712,244	244,590,041	368,150,201	365,288,239	99,843,808	4,803,859,049
866,250,315	558,385,159	171,002,032	151,210,129	253,181,227	343,931,778	362,833,869	113,750,205	4,844,979,673

■各年度の65歳以上の被保険者数 (各年度の3月末日人数) (単位:人)

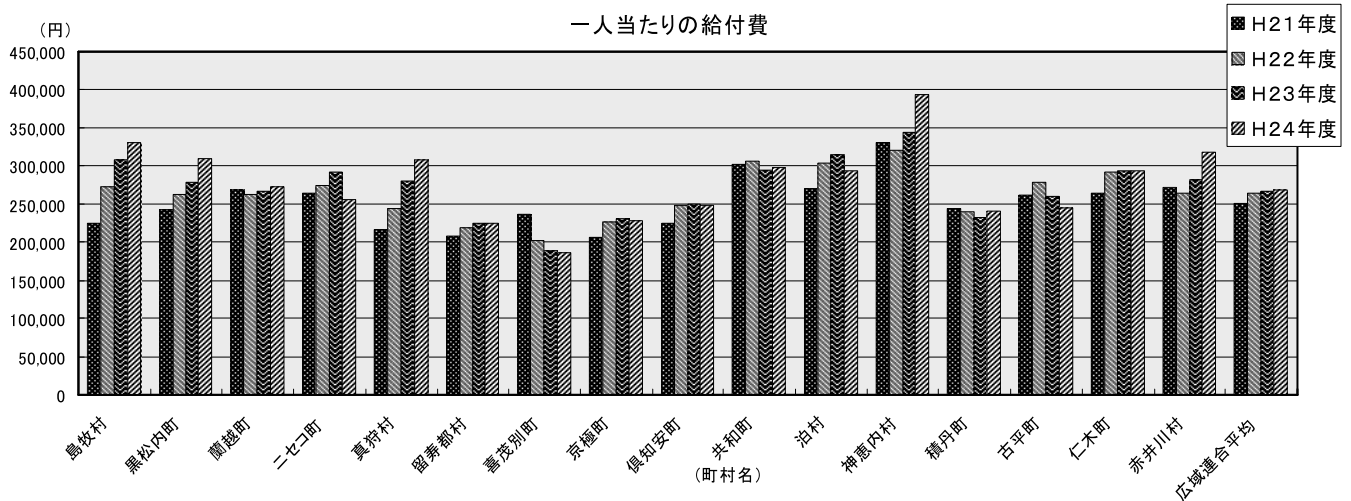
	島牧村	黒松内町	蘭越町	二七コ町	真狩村	留寿都村	喜茂別町	京極町
H21年度	737	968	1,765	1,214	660	489	878	985
H22年度	719	958	1,751	1,204	661	490	868	974
H23年度	712	973	1,762	1,198	674	498	869	975
H24年度	675	986	1,765	1,229	675	498	856	969

俱知安町	共和町	泊村	神恵内村	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	広域連合合計
3,320	1,915	617	399	1,100	1,449	1,256	357	18,109
3,351	1,910	587	392	1,055	1,416	1,231	362	17,929
3,406	1,896	585	383	1,053	1,413	1,245	354	17,996
3,484	1,874	583	384	1,053	1,399	1,236	358	18,024

■一人当たりの給付費 (H24年度は決算認定前の数値) (単位:円)

	島牧村	黒松内町	蘭越町	二七コ町	真狩村	留寿都村	喜茂別町	京極町
H21年度	224,759	242,302	268,660	264,509	216,956	207,319	236,992	206,726
H22年度	272,322	262,203	262,482	274,982	244,526	219,793	201,191	226,723
H23年度	308,228	277,989	267,676	291,247	279,625	224,478	188,771	231,146
H24年度	330,532	309,168	273,611	255,747	307,262	224,611	185,867	227,956

俱知安町	共和町	泊村	神恵内村	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	広域連合平均
225,608	301,323	269,730	331,516	244,138	261,717	264,480	271,688	251,448
248,781	306,032	303,852	321,266	238,925	278,104	291,083	264,462	263,532
250,170	294,004	315,548	343,896	232,279	260,545	293,404	282,045	266,940
248,637	297,964	293,314	393,776	240,438	245,841	293,555	317,738	268,807

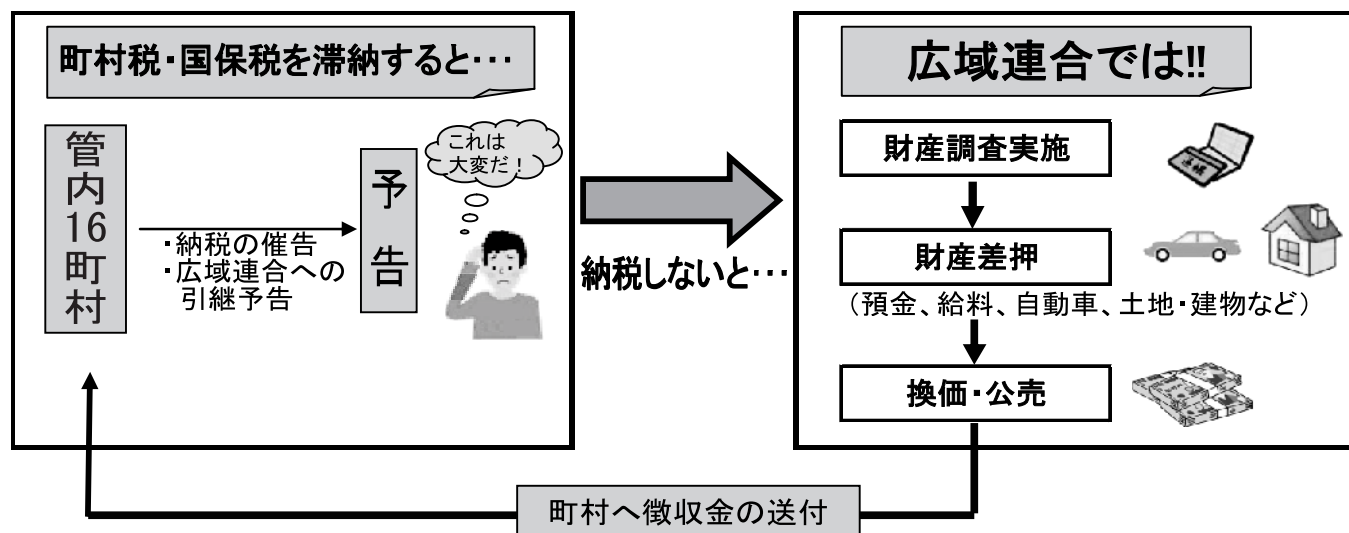


## 税務課からのお知らせ

### 許しません。滞納!!

町村税（町村民税、固定資産税及び軽自動車税）や国民健康保険税は、関係町村にとって貴重な自主財源です。

財源が不足すると、住民サービスに影響を及ぼしかねないため、高額、長期の滞納者や納税の意志が見られない悪質な滞納者は、後志広域連合に引き継がれ、財産差押等の厳しい滞納処分を実施されることとなります。



### 公売処分

■後志広域連合税務課では、動産、不動産（土地・建物）、自動車などを差し押さえた後、このま

ま納税されない場合は、財産を公売処分します

平成25年10月20日に、北海道札幌道税事務所、札幌市をはじめとする道央地域の市町村等や北海道警察による「北海道地方税等合同公売会」が開催され、後志広域連合も参加しました。

公売処分は、インターネット公売（ヤフージャパンの官公庁オークション）に出品する方法でも行うことがあります。全国の公共団体等が多数の財産を出品しますので、掘り出し物が見つかるかも知れません。

公売は、どなたでも参加できます。

（インターネット公売の参加方法等の詳しくは、<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>）

●お問い合わせ 税務課 電話 0136-55-8011



～ ホームページをご覧ください ～

後志広域連合ホームページでは、税の滞納整理による公売情報や国保・介護に関する情報などを掲載していますのでご覧ください。 <http://www.shiribeshi-kouiki.jp/>

後志広域連合

検索